

議員全員協議会

日 時	令和5年3月17日(金) 開会中	12時56分 開会 15時11分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 植田博巳 副議長 15番 村田博英	
	1番 石山和生 2番 谷口恵世 3番 絹村智昭	
	4番 名波和昌 5番 加藤 彰 6番 木村正利	
	7番 松下定弘 8番 種茂和男 9番 濱崎一輝	
	10番 原口康之 12番 太田佳晴 13番 中野康子	
	14番 大石和央	
欠席議員	11番 大井俊彦	
事務局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説明員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監 総務課長、福祉こども部長、産業経済部長	
傍 聴		

署名 議長

[午後 0時56分 開会]

開会の宣告

○議長（植田博巳君）

皆さん、こんにちは。1時まで若干時間はありますけれども、皆さんお集まりですので、ただいまから、議員全員協議会を開催したいと思います。

初めに、大井俊彦議員から欠席届が出ておりますので、ご報告をいたします。よろしくお願いいたします。

2 市長報告

○議長（植田博巳君）

早速、2番として、市長報告をお願いしたいと思います。

市長報告が終わった後、一括で質問、聞きたいことがあったら聞いていただきたいと思います。一括で報告させていただきます。お願いします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さん、こんにちは。議会開会中ではございますが、幾つか報告案件がございますので、今日は9件ございますが、一括で説明させていただいて、後ほど、ご質問いただくという形をお願いさせていただきますと思います。

それでは、まず最初に、令和5年4月1日付の人事異動の内示についてであります。資料1をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。

令和5年度は、第3次総合計画のスタートの年となることから、これまでの経験などを踏まえまして、各施策の推進が図れる人事配置といたしました。

組織といたしましては、世帯丸ごとの相談を受け止める包括的な相談体制の構築と、一体的な支援を行うことができる体制とするため、福祉こども部社会福祉課の相談支援係を同部のこどもセンターに移し、こどもセンターの名称を「福祉こども相談センター」に変更いたします。

観光事業や施設管理等の業務に柔軟に対応できるよう、商工観光課の観光施設係を観光振興係に統合いたしました。

人事といたしましては、政策監には部長の統括として各部に横串を刺す役割のほか、火葬場や学校跡地利用などの重要施策の推進のため、定年延長といたしました。

牧之原IC北側の高台開発につきましても、土地区画整理組合が設立され本格的に事業に着手することから、部長職となる新拠点整備専門監を配置いたしました。

危機管理監につきましても、体調不良により休んでおりまして、危機管理の上で不在にはできないということから、糸田建設部長を危機管理監に充て、福原危機管理監を危機管理専門監とい

たしました。

産業経済部につきましては、部付課長にフィルムコミッションを明確に位置づけ、観光振興、沿岸部活性化、フィルムコミッション担当として推進を図ることといたしました。

以上、人事異動の概要で詳細につきましては総務部長より説明をいたします。

○議長（植田博巳君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

それでは、人事異動概要の詳細について説明をさせていただきます。資料のほうをご覧くださいと思います。

まず、1の異動方針でありますけれども、1点目といたしまして、今年度は部長級の退職が2名ということで、各施策の継続性を考慮いたしまして配置をするということと、課長への登用・配置換えにつきましては、指導力、調整能力、部下の育成、マネジメント力を総合的に考慮して登用するというようにしております。

2点目といたしまして、適材適所・経験を重視をいたしまして、施策の対応、業務内容の変更等を考慮した人事配置をするということで、今回の人事異動を行っております。

2の組織の変更につきましては、市長から報告があったとおりでございます。

3の人事異動の概要についてであります。まず（1）のところでは、

今回の異動の職員は376人のうち116人で、異動の人数といたしましては同年度と同数で中規模となっております。昨年度は課長以上の異動が13人でありましたけれども、課長等の普通退職者もありまして、今回は51人中27人が異動ということで、管理職の異動が大きくなっているというのが特徴でございます。

（2）の女性職員の係長以上の管理監督職の割合についてであります。前年度は25名で22%という状況でございましたが、今回は22人で19%と若干下がっているというような状況となっております。

（3）の職員の配置につきましては、異動希望があった職員については可能な限り異動をするというようなことで考慮いたしまして、異動希望がありました62人のうち41人が異動となっております。

（4）の退職者についてでありますけれども、総数については27人ということになります。前に議運のときに、退職者は何人なのかということで聞かれたことがありまして、そのときは23人というふうにお答えをしております。それは、一般職の再任用3名と、保育園の任期付の1名を除いた人数で報告をさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

（5）の新規採用職員ですけれども、今回は25名ということで、今回は採用数も多いということがありまして、即戦力となり得る5年以上の民間企業での勤務経験を持つ方を、事務職として5名、社会福祉士として1名、計6名を採用しております。

次に（10）のところでは、3級職の事務職については、職名としまして総括主任と主

任という職名があるわけなんですけれども、昇格の資格期間というのがございまして、それを短縮するために主任に統一をするということで、今回見直しを図らせていただいております。

4番の人事交流・職員派遣についてであります。今年度、令和5年度は24名ということで予定しております。この人数につきましては、前年度よりも1人減ということで、①の国土交通省につきましては、前年度から派遣している職員を継続、②の県の東京事務所、それと企業局の関係につきましては、これも同様に前年度からの継続して派遣をするということとしております。

次に③の関係団体への派遣につきましては、7団体に21名を派遣する予定であります。

前年度の変更点といたしましては、社会福祉事業団への派遣が2名の減、榛原総合病院への派遣が1名の増ということで、差引きをしまして1名の減ということになっております。

人事異動の概要につきましては、以上でございます。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、引き続きまして、令和5年度牧之原市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

今週、3月15日の常任委員会合同協議会で担当からご説明をいたしました。令和5年度一般会計予算、第1回目の補正予算を提出させていただきます。

補正の内容は、マイナポイントの申請期限が令和5年5月末に延長されたことによりまして、両庁舎窓口でのマイナポイント申請支援を引き続き行うための業務委託料253万円を計上したものであります。よろしくお願いいたします。

予備費の充用についてであります。

昨年9月5日、学校法人榛原学園が運営する川崎幼稚園において発生をいたしました、園児バス置き去り死亡事故に伴う対応について、榛原学園に申入れしてまいりました静波保育園と細江保育園についての協議は、実現していない状況でございます。

市といたしまして、まずは細江保育園の指定管理取消しについて検討を進め、今年3月3日、弁護士を通じて指定の取消し申出に伴う協議再開の申入れを通知いたしまして、協議に向けて調整している状況であります。

このような中で、弁護士との協議回数が増加をいたしまして、継続した対応に伴い不足する委託料を、令和5年2月21日、予備費から100万5,000円を充用いたしましたので、ご報告をいたします。

続きまして、新茶祈願祭についてでございます。

新茶シーズンを前に、例年実施をしております新茶祈願祭を、明日3月18日、土曜日、カタシヨール・ワンラボで開催いたします。この祈願祭は、平成22年に大規模な凍霜害を受けたことを機に、その翌年から開始をしたものでございまして、良質な新茶と活発な取引を祈念するものであります。

また、併せて午前10時から新茶祭りも開催いたしまして、J A青壮年部による新茶の呈茶、市手もみ保存会によります手もみの実演や、お茶等の販売を行います。

明日、雨の予想であります。予定どおり行うということでございますので、議員各位におかれましても、ぜひ、また足を運んでいただけると幸いです。よろしくお願いいたします。

続きまして、遺贈に関する協定の締結ということであります。

市では、このたび、遺贈寄附に関する協定を、島田掛川信用金庫と結ぶことになりましたので、報告をいたします。

遺贈寄附とは、遺言によりましてご自身の預貯金をゆかりある自治体などに贈与するというものであります。相続人がいない財産は国庫に入ってしまうほか、相続人がいる場合でも、預貯金の一部または全てを相続することなく、遺言を作成することでご自身が役立ててほしい分野に託すことができるというものであります。

財産の遺贈に関しましては、寄附をするための遺言書の作成など専門的な手続が必要となるため、今回の協定締結においては、牧之原市への遺贈をご検討される方々への金融機関への案内、金融機関窓口での相談の円滑化を目的としております。

なお、協定締結は来週3月22日、水曜日の午後を予定しております。

次に、牧之原市I C北側土地区画整理事業業務協定の締結についてであります。

同組合、そして大和ハウス工業株式会社及び市の三者によりまして、牧之原市I C北側土地区画整理事業に関する業務協定を締結いたします。

この業務協定は、組合、大和ハウス工業及び市が協力して、牧之原市I C北側土地区画整理事業を施工することを目的として締結をするもので、大和ハウス工業は、土地区画整理事業における保留地及び仮換地の購入を予定すること。市は、組合から大和ハウス工業への円滑な保留地の引渡しに協力することなどを規定してございます。

締結式につきましては、3月31日、金曜日、午後1時30分からを予定しております。

次に、空き家等対策の推進に関する協定締結についてであります。

市では、空き家等対策推進に関する協定を、静岡県司法書士会と結ぶことといたしました。空き家などの抱える問題は多岐にわたりますが、空き家等の発生要因の一つとして、居住者が死亡された場合に相続関係が複雑となり、利活用までに時間がかかる場合が多くあります。相続関係については専門家である司法書士に相談を行うことで課題解決に近づきます。

協定によりまして、静岡県司法書士会と連携を確保いたしまして、空き家等の所有者の問題解決を支援する体制を構築いたしまして、空き家等の対策を推進することを目的としております。

この協定の締結につきましても、同じく3月31日、金曜日の午後3時からを予定してございません。

次に、御前崎港客船「ウエステルダム」の寄港についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響で停止をしておりました国際クルーズ船の国内運航が、令和5年3月から再開され、4月11日、火曜日、御前崎港に客船「ウエステルダム」が寄港をいたし

ます。

この客船は、全長285メートル、総トン数8万2,348トン、客室は982室、定員数1,964人のオランダ船籍の大型豪華客船で、御前崎港への客船誘致に取り組んでから海外船籍の客船としては初の入港となります。

客船誘致につきましては、平成28年度に牧之原市、御前崎市の両商工会や観光協会、港湾関係者などが中心となりまして、御前崎港の魅力発信や地域の活性化、観光振興を図ることを目的に、御前崎港客船誘致協議会を立ち上げ、船社訪問や旅行会社を招いた現地視察会などの誘致活動を行ってまいりました。

その結果、帆船や訓練船などが入港したほか、令和元年度には客船「ぱしふいっくびいなす」が初寄港をいたしました。その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、客船の入港が実現されない状況となっておりますが、今回の入港はこれまでの誘致活動が実を結んだ結果となります。

入港の当日は、周辺地域の賑わいや観光振興、地域経済の活性化を目的に、御前崎港の西埠頭でおもてなしイベントが開催されます。茶娘やマスコットキャラクターの出迎え、利き茶会や茶のお菓子の販売などのほか、特産品の販売・PRで多くの出店が予定されております。

寄港地では乗船客の約3割がオプションツアーに参加をいたしまして、7割の方は自由行動とうかがっております。今回の寄港では、地域を巡るオプションツアーコースに大鐘家が含まれているほか、自由行動の方のためにグリーンピア牧之原やカタショー・ワンラボを訪れていただく企画も用意されております。市内誘客に取り組んでまいります。

市議会議員の皆様には、この機会に、会場でのイベント等をご見学いただき、別途、御前崎港客船誘致協議会より案内の通知をさしあげますので、よろしく願いいたします。

なお、今後のクルーズ船の入港につきましては、今年9月に定員2,706人の「ダイヤモンドプリンセス号」イギリス船籍。そして来年3月には定員1,423人の「ザーダム」オランダ船籍の入港が予定されております。

そして最後になりますが、第2回静波パラサーフィンフェスタについてであります。

4月22日、土曜日から24日、月曜日にかけて、第2回静波パラサーフィンフェスタが静波サーフスタジアムにおいて開催されます。この大会の開催期間は3日間で、初日の22日は障害者のサーフィン未経験者によります体験会が開催され、2日目、3日目が国内をはじめ世界のトップアスリートによります世界大会として開催されます。この大会は、日本初開催となる国際大会で、10部門に国内選手がおおよそ50人、海外選手10人ほどが参加をして技術を競います。

選手たちのチャレンジ精神や困難を乗り越える創造的な工夫が採点の基準となります。この大会に向けての主催者や選手などの関係者による決意表明をする記者会見が、明日3月18日、土曜日、静波サーフスタジアムで行われ、市としても応援、支援をしてまいります。

以上でございます。

○議長（植田博巳君）

お聞きしたいことがありましたら、挙手にてお願いします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

3点お願いします。

まず、人事の件ですけれども、今回、危機管理監が病気で療養中のため危機管理専門監ということで新たに設置したんですけれども、自衛隊のほうから来ていただいている専門監ですけれども、体調が戻った場合には、これって人事はどうなるんですか。

そのことと、榛原学園の指定管理の取消しの協議が始まっているので、予備費から100万5,000円流用ということなんですけれども、これは使っちゃったお金なんですか。これから使おうとしている。その辺のこと。

それともう一つは、弁護士については今までどおり市の顧問弁護士でいくのか、前々からお願いしているように、もし、協議が厳しいものになるようなら、より専門性の高い弁護士にお願いする必要があるんじゃないかということなんですけれども、その点。

それともう一つは、子どもまきのはら塾というのが去年の4月から牧之原市で開講しているということだと思うんですけれども、この人たちがボランティアで、基本的にはやってもらっていると思うんですけれども、いろんな教室があるようなんですけれども、その人たちがカタショー・ワンラボの部屋を使っていろんな教室を開いているというお話を聞いたんですけれども、その状況を少し教えてください。

その3点。

○議長（植田博巳君）

まず、人事のこと。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

1点目の、まず、危機管理監の関係ですが、現在、福原危機管理監は病気で休まれています。現状、復帰の見通しが立っておりません。ということで、危機管理監がない状態で、数か月いくということにはできませんので、今回、先ほどの説明させてもらったとおり、建設部長を危機管理監として充てました。

今後、復調して健康状態が戻ってきた場合においても、前危機管理監においては専門監という形で、自衛隊との調整でありますとか、あるいは専門的な知識を活用しての危機管理へのご支援をいただくという形で、あくまでも健康状態が戻られましても危機管理監につきましても、今回充てました危機管理監がヘッドということで、あくまでも専門監は、いわゆるアドバイザーというような形で対応するというように考えております。

それから、弁護士料については、後で事務方から報告をさせます。

それから、弁護士につきましても、これまで現、いわゆる顧問弁護士をお願いして調整してきております。現状、それ以上の専門の弁護士に対応いただくということは現在では考えておりま

せん。

これから、まずは細江保育園のほうから調整に入ってまいります。今後、そういった協議の中で必要性を感じましたら、また、そこは議会にも相談させていただいて対応していくということとございまして、現状では考えていないということでもあります。

子どもまきのはら塾の関係につきましても、担当からお答えをいたします。

○議長（植田博巳君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

子どもまきのはら塾ですけれども、この前、この会議がありまして、カタショーを使つての利用について、いろいろご意見があつて、今年度の中では、そこはちょっと使いにくいということとか料金の問題とかありまして、今年度については使っていないというような状況でございます。

○議長（植田博巳君）

まだ、予備費の充用の。

○総務部長（大石光良君）

予備費の充用の関係について、ご説明をいたします。

2月21日に予備費のほうを充用させていただきました。それで、実際には3月1日に請求されてきた分が、それ以前の関係なんですけれどもありまして、その部分が不足をしているということと、あと、3月になってから、今後3回くらいは協議をするというようなことが出てくるのではないかなというようなことで、当然まだ使っていない部分もあるわけなんですけれども、何回かの分については請求が来て払わなければいけなくなったというようなところもあります。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

先ほど市長は、顧問弁護士をほかには考えていないということなんですけれども、この半年間、何回か議会へも説明があつて、全く、まだ協議にも入っていけない状態の中で、今、総務部長からお話があつたように、払わなければならないお金だと思うんです、基本的に。

また新年度にいけば新年度にいつて、当然、やはり払っていかなきゃならない。

だから、費用対効果といつては悪いですけれども、そういったものをしっかり考えて対抗していかないと、ただ顧問弁護士との関係の中でずるずる行つても成果も出ないし、支出の無駄になつてもいけないものですから、そこはしっかり考えていただきたいと思ひます。

それと、危機管理監の問題ですけれども、私が思つてゐるのは、危機管理監という職の職責というのが、どうも明確ではないような気がするんです。なので、また、いろいろな事情の中で専門監というポジションをつくつたと思ひますけれども、職員の皆さんが今度、また、危機管理監へ建設部長が戻られるということなんですけれども、それはどんな状況の中でも仕事をしていただけるものですから、それはそれで職員の皆さんは一生懸命やってくれるんですけれども、人事の

考え方として、少し職員に負担がかかるような、かかり過ぎている気がするんです。

だから、そこはしっかりしていかないと、せっかくの職員が、今回の人事異動を見てみると、本当に現職の、これから市を背負ってもらわなければならない課長さんたちが、かなり辞めているというのが、今見させてもらったら、現実のものになってきました。これってとんでもない市の損失だと思うんです。

だから、その辺も今の危機管理監の問題もそうですけれども、人事というのは職員の立場に立ってしっかり考えていただきたい、そんなふうに思いました。

それと、まきのはら塾の問題ですけれども、教育長は多分認識していると思うんですけれども、何でそういう形になったかという、ボランティアでまきのはら塾を使ってくれている人たちが、マキノハラボの皆さんから、おまえらは、お金も払わないで部屋を使っていると、こういうことを言われて、非常に憤慨して、やる気がなくなったというようなことを、私のほうに話がありました。それが恐らく、教育長が先ほど言われた総会の中で話に出たと思うんです。

子供たちのためにやっていることが、こういうことになったのでは、せっかくボランティアで皆さん汗をかいてやってもらって、とんでもない状況だと思うんです。そのときに、恐らく市の職員の方もいて、免除になっているからというようなことで言ったようなんですけれども、それだけでは済まないものですから、これはしっかり、あと、そのボランティアの人たちに、しっかり事のでんまつを知っておいてもらいたいと、そんなふうに思いましたので、また結果は、しっかりお知らせ願いたいと思いますし、どのようにしていくか、しっかりここはやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

顧問弁護士、今回の榛原学園の関係につきましては、相手もあることでありまして、これまでもそうした協議について様々な対応をしているわけですが、なかなか相手の言っていること、そしてこちらの言い分と合わない。

いわゆる書面上でのやり取りが中心でありましたが、今月中には協議を再開するということについて申入れをしてありますが、それについては応じるという返事を、正式にはいただいてない。断りがないので、我々は我々が出した期限でもってやってくる、臨んでくるというふうに理解をしています。

出られないなら出られないということが来ると思うんですが、来なければ、一方的に我々のほうで手続を進めていくしかないかなというふうに思っていますので、そこについては、しっかりと進めていきたいと思っています。

その上で、先ほど太田議員からあったように、さらに専門家を入れたほうが良いという判断をすれば、そのときに、またお願いさせていただきたいというふうに思っております。

それから、人事に関しては、私も職員というのは財産だというふうに思っています。そういった意味で、私の思いも含めた上で、しっかりと職員に伝えることが大事だと思っています。ですから、これまで以上に個別の、やはり部長や課長を含めて職員との対話を重視していきたいと思えますし、そんな形で臨んでいきたいというふうに思っています。

それから危機管理監については、しっかりと事務分掌といいますか、役割を認識をした中で対応しないと、そのごそごが生じる中で、どちらも気持ちの悪い思いをするというようなことから、不安が生じてくるということもございますので、そこについてはしっかりと明確にさせた上で対応させたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○議長（植田博巳君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

子どもまきのはら塾ですけれども、私も開講式ですとか、最後のまとめの式なんかに出たときも、本当にこの人たちの講師の先生たち、子供は本当に少ないんですけれども、少人数相手でも本当に一生懸命やってくれているのは、私もよく分かっています。ですので、そういったところに気持ちをがくんとさせるようなことというのは、やはりいけないかなと思います。

また、新年度になって子供たちの募集ですとか、この人たちとの会合というか、ありますので、担当課は社会教育課になりますけれども、そこからまた、そういったところのご意見も集約して、気持ちよくやっていただくような形で取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

○議長（植田博巳君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

課長職の退職の関係でお話をいただきましたけれども、普通退職の職員が4名ということなんですけれども、私たちも仲間として今まで一緒にずっと仕事をしてきていますので、できるだけ辞めていかないでほしいというようなことで、私も何回か、それぞれの職員と面談をさせていただきました。

そうした中で、子供が手を離れて家庭に入りたいというようなご意見であるとか、次にちょっとやりたいことがあるとかというようなこと等もあって、慰留をしたわけなんですけれども、第二の人生といいますか、新しい道に進んでいきたいというような、皆さん意思が強かったということがあって、私たちも引き止めがしっかりできなかったということが現実的なところがありますので、今後、そういうような職員ができるだけ出なくて、一緒に最後まで、定年退職まで仕事をしていただけるように、私たちも一緒に、同じ気持ちで、同じ方向に向いて仕事をしていけるようにやっていきたいというふうに思っていますので、また、ちょっと温かい目で見守っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

温かい目で見守っていても、こういう状況になったら困るから、私厳しいですけど言っているんです。

特にお願いしたいのは、今、女性管理職というのは、当然一定の割合で組織の中に必要になってきているけれども、やはり、日本一女性にやさしいまちをうたっている以上、女性の管理職が退職していく、事情はいろいろ今、部長からあると言いましたけれども、そうじゃない残ってくれるまちにしてもらいたいんです。

だから、管理職が誕生したら、そのポジションの、女性だけに限らず、負担がかかっていると思ったら、それをしっかり上で見てもらって、なるべくこういう結果にならないような環境とこのを整えてあげないと、ただ人事異動でそこに行って、さあやれというだけだと大変じゃないかなと思うんです。

だから、本当の要因ってよく分からないですけども、いろんなそういうものが働いているかなと感じたものですから、ぜひとも今年度は、その辺もしっかり上の皆さんが見てお願いしたいと思います。

それと、まきのはら塾の件ですけども、教育長から、私が言ったことも恐らく、大体おおむねあったと思うんです。だから、それについては、しっかり確認して報告をお願いします。私も、市民からそういう指摘を受けて、我々議員として、それはちゃんと正さないといけないことだと思ったものですから、この場で言わせてもらいましたけれども。お願いします。

○議長（植田博巳君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

ありがとうございます。私たちも、女性の職員が辞めていってしまうというのは本意ではないものですから、今、残っている女性の、課長職等で残っている職員もおりますので、その職員との意見交換会といいますか、そういうようなことなんかも、新しく新任になった係長とか、そういうところにもちょっと話をして、悩みがないかとかというようなことなんかも寄り添って対応していきたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

女性とか管理職と私言いましたけれども、これは全ての、今回、若い職員の皆さんも、早期の方が入っていますから、全部ということで捉えて対応していってもらいたいと、そんなふうに思っていますのでお願いします。

○議長（植田博巳君）

ほかは、誰かいらっしゃいますか。

木村議員。

○6番（木村正利君）

協定に関することでお伺いします。6ページのところの遺贈に関する協定締結と、また、空き家等対策の推進に関する協定締結ということで、今回、市長報告がございましたが、私、ちょっと危惧するところは、最終的には、それぞれのこういうところでやるにしても、点になっちゃうのを恐れているわけですね。

私もずっとかねてからやって、自分も相続した中では、どこか統括的な窓口をつくっておかないと、協定が先行すると、いろんところで問題がばらばらになってしまうのかなと思うんですが。

例えば保険のことを言ったら保険の窓口とかあるんですが、関連したことで言うと、例えば介護、介護の窓口というのを例えば市の中でつくっていただいて、市がそれぞれ協定を結んでいたければ、ここからの問題というのが統括的に流れていくと思うんですけども、市のこういうふうな協定を先に先行しちゃうと、点になっちゃって、それぞれ市民の方が、どういうふうにするかというのを迷っちゃうんじゃないかなと。

ここの最終的なところは協定はしていただいてというのは全然賛成なんですけれども、今度、部署がばらばらになっちゃって、どこへ頼んだら、関係した司法書士の空き家等対策という中で当然処分することを踏まえて、それについて空き家のことはここへ司法書士会で相続のことは聞けるんですけど、今度、同じように最終的に遺贈すること、これになかったら、これは島田掛川信用金庫さんにとというようなことになるとね、実際やられていることはすごいいいことだとは思っているんですが、ワンストップで流れていく総合的な窓口というのを市のほうがやらないと、市のほうのご担当の方も、それぞれ忙しい中で、市長が全部管理するわけにいかないんで、そこら辺の協定の在り方というのも、どこの部署が今、この2点の協定を結ばれたということもいいことだとは思いますが、どこへ流れてきたら並行的に対処できるというのが、そこがまず大事じゃないかなとちょっと感じるものですから、そこら辺のご意見をちょっとお伺いしたいなと。

○議長（植田博巳君）

今言ったのは、担当課の窓口はどこですかという話。

○6番（木村正利君）

そうです。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今日は全協ということで私から報告しましたが、私が窓口ということではなくて、寄贈に関しましては、寄附に関しては財政課が担当であります。こういったことを知らない、遺贈寄

附ということをおね、一部でも寄附したいというお気持ちの方、あるいはそういったことも知らないという方もありますので、今回の協定というのは、当然、市へ相談に来ていただく場合には市の財政課が窓口になりますけれども、例えば金融機関へ行って、こういった制度がありますよとか、あるいは市に相談に来た場合も、この協定を結ぶことによって、島掛さんなり、あとほかの金融機関もそうですが、含めて、協定を結んだことによりまして、次の1回目の相談が有償から無償になるというようなメリットもあります。1回5万円ぐらいかかるんですね、司法書士さんをお願いすると。

ですので、そうした一部寄附に関しても、遺言書の作成等が、一般の方ですと、なかなかハードルが高い。そういったところをご支援させていただいて、市に対して寄附をしやすい体制をつくる。最後、自分が旅立つときには、いろんなことをお世話になって、例えば子供たちのために公園を整備、遊具を整備してもらいたいという目的で一部寄附するとか、あるいは図書館に本を寄附したいとか、いろんなお気持ちがありますので、そうした、いわゆる相談窓口といいますか、それから支援をするために、こういった協定を締結すると。

今後、ほかの金融機関から申出があればやります。あるいは、ほかの団体からあれば、これはやります。ですから、窓口をどんどん広くするというふうに、そういったことがあるということも多くの方に、あるいは市外の方にもお知らせをする、そういう目的であります。スムーズにこの遺贈寄附ができる体制を取ることでもあります。

それから、もう一つ、空き家対策についてですが、これも、やはり相続された方が、あるいは相続するに当たっていろいろ悩んだりする方がございます。今、空き家がそのままになっている、あるいはだんだん、そのまま使わないと恒久空き家になって、最終的には朽ちてしまうということなので、それが非常に増えているわけですね、今。空き家が。

そういった空き家の利活用を円滑に対処ができる、そういった手続を司法書士さんに入らせていただくことによって円滑にする。それで、どの司法書士さんに頼めばいいのとありますけど、市役所へ相談に来た場合に、Aさんという司法書士さんがいいですよというわけにいかないですよ。ですので、司法書士会さんと協定を締結することによって、その司法書士会さんと相談の上で、どの司法書士に頼むかということが道筋ができるわけですね。

ですから、そういった意味で、逆に点でなくて面的な支援ができると、そういう目的でやらせていただきます。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

聞き方が複雑で申し訳なかったんですが、前回も、実際、処分する建物の解体費用、資産の計上のことも市で締結してしまっていて、大体、この建物の解体費用が幾らだとかというの、これも関連したことだと思っているんですね。

そういったいろんなことの市民のところといったときに、市長のお考えになっている協定は、

これは大事、本当に大事な事かなと思っっているんですが、一括して、それぞれの窓口、環境課に行ったり財政課に行ったりと、そういうことじゃなくて、トータル的にそういったものに関わるところの、介護の窓口の呼び方がいいかどうかは分かりませんが、そこへ一括的に関係したことが面になって流れていくというほうが、市民は使い勝手がいいんじゃないかなと、ちょっと感じたものですから、そういう話をさせていただきました。

趣旨としては大変重要な事かなと思っっていますので、ぜひぜひ、そこら辺も含めて。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今回の空き家対策、それからその解体の関係とか、そういったことについては窓口は都市住宅課になります。

あらゆる窓口をとっても、福祉から今回の寄附から、全てを網羅する窓口をとっても、なかなかそこは、そのためだけに人員を割く、そこにはやはり専門家が何人か入らないとご案内できないと思うんですね。

ですので、こういった窓口に来ていただいて、例えば空き家のことについて相談に来たんですけどと言ったら、どうぞ都市住宅課へという形の受付でのさばきといいますか、流れ、これは重要だと思っんですが、全てを網羅する相談窓口というのは、なかなか厳しいというのが現実だと思っます。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

できないことじゃなくて、できるという考えの中では、これからデジタル推進課を含めて、AIを使ったり、LINEを使ったりしているものですから、そういった形の検討も、まず窓口で市民の方が見えるところ、その下に、今こういうところが見える、見える化という意味で、私は質問させていただいているので、ごめんなさい、語弊があったらあれなんですけど、窓口をつくれと言っているわけじゃなくて、そういう問題が起こり得ると思っっていますので、デジタル推進の中ではLINEを使ったり、この問題のこの大本はここだけでも、この下にこういうものがあるというのが分かるようなシステムをつくらということと言っているんで、窓口を全部そこへじゃなくて、そこからワンストップで流れていくの見える化される検討のほうが大事かなということ提案させて。

○市長（杉本基久雄君）

そこは当然必要だと思っっています。ですので、窓口へ来て、どこへ行ったらいいのかというのを分かりやすくする、これはデジタル化もあるかもしれませんが、方法はいろいろだと思っます。

そういったことは当然進めていくということでございます。

○議長（植田博巳君）

ほかには。よろしいですか。

名波議員。

○4番（名波和昌君）

すみません。2点です。

1点は、新茶祈願祭なんですけれども、例年グリーンピアで開催を多分されていたと思うんですけど、今年はカタショー・ワンラボということで、何か移動した理由があるのかどうかということが1点と。

もう一点は、人事のところ、今たまたま組織図を見させていただいたら、学校教育課長のところが空欄になっていたものですから、この点何か理由があるのかなと。

その2点を教えてください。

○議長（植田博巳君）

産業経済部長。

○産業経済部長（田形正典君）

新茶祈願祭ですけれども、おとしは茶ぐりんで行いまして、去年はミルキーウェイで行いまして、今年はカタショー・ワンラボということで、これは天候にもよりますけれども、駐車場があって、会場が使えるところということで、少し会場も変更したいということもあったと思えますけれども、担当から、その辺の詳しいことは聞いておらないんですけれども、会場、市内を広く回りたいという意図もあったのかと思いますので、その辺でお答えさせていただきます。

○議長（植田博巳君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

学校教育課の関係でありますけれども、学校教育課の課長等については、教員ということがありますので、20日に内示が出るということで伺っているものですから、その時点にならないと内容は分からないということで空欄になっております。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

災害ボランティアに関してですけれども、社協と市と協定を結んだと報道があったわけですが、この間、竜巻とか台風とかがありまして、私も一般質問で災害ボランティアが非常に重要であるということと同時に、即活動できるような体制というのが必要だというような意味合いで一般質問させていただいたんですが、そのときには、市と社協は連携が取れているんだということで、てっきり協定が結ばれているというふうに思っていたんです。

だから、その後の質問、もう少し細かな、いわゆるマニュアル的なものをつくっていかないと、なかなか行動できないんじゃないですかというようなことで質問したら、そのようにするという

ような答弁が返ってきたんですが、そもそも基本的な協定が結ばれていなかったということに驚きをおぼえたわけですけれども、なぜ、一般質問のときに、もっと大本のところの基本のところを、話が出していただけなかったのかなというふうに思って、また、今回の協定について、どのように考えたのかということをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（植田博巳君）

福祉こども部長。

○福祉こども部長（河原崎貞行君）

今回、社協と災害ボランティアの関係の協定を締結した内容ですけれども、災害ボランティアを派遣するときの人件費だったりですか、社協のほうの職員の人件費だったりとか、資材を社協のほうで使ったりとか、そういったところの費用面のところが、まだ、しっかりできていなかったもので、そういったところをちゃんとやったときには、市のほうの負担、社協の負担というところをしっかりと、はっきりしましょうねというようなことを前提に、今回協定のほうを結ばせていただいたということでもあります。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

要は、そうしたら基本的に、災害ボランティアを派遣するに当たって、市の役割とか、役割の分担とか、もっと細かいことはいろいろあると思うんですけれども、細かいというよりも基本的なことがあると思うんですけれども、そういう協定ではなくて、負担をどう負担するかという協定でということであると、そもそも基本的な災害ボランティアを派遣する、それ以前の問題として、社協とどういうふうに連携していくかということも含めて。それからボランティアと。組織ですよ。どう組織していくのかということも含めて。そういう基本的な取決めというものは、あるわけなんですか。

○議長（植田博巳君）

福祉こども部長。

○福祉こども部長（河原崎貞行君）

前回、大石議員の一般質問があったときの状況ですけれども、それまでは本当に大規模災害というところと、中規模、小規模というところの災害ボランティアの派遣というのが、どういうふうに派遣されるかという、そこの細かいところは、この間の9月の災害があったときまでできていませんでした。

この間の災害後に、社協と協働で、そこのところの細かいところ、小規模な災害のときにはこういうふうに派遣しましょうね、市がどういうふうな形で情報交換をしましょうねというような、そういうような細かい取決めは、その後、社協と構築しました。

しかし、その費用面の部分では、まだ協定というか、支出をどうするかということまでできていませんので、今回、そこのところを協定で締結させてもらったというような状況です。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

確認ですけれども、今後、災害の規模は別として、いずれにしても災害ボランティアという派遣というのは非常に重要だと思うんですね。当然、大災害になればなるほど重要になるわけなんですけれども、しかし、その災害ボランティアをどう派遣していくのか。実効性あるものに、この協定を結ぶことによって、さらに実効性が高まったという理解でよろしいですか。

○議長（植田博巳君）

福祉こども部長。

○福祉こども部長（河原崎貞行君）

そのように理解していただければいいと思います。

今後、もう少し細かいところにつきましては、また、協議のほうはしていきたいというふうに思っています。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、これで市長報告は終わりにさせていただきます。

3 議長・関係議員・委員会報告 （1） 会議等の結果

○議長（植田博巳君）

次に3番の、議長・関係議員・委員会報告を行います。

（1）の会議等の結果の報告をお願いいたします。

先に、私のほうから報告させていただきます。

2月21日ですけれども、自衛隊の入隊者激励式に出席してまいりました。今年の入隊者は横山君、15歳、榛原中学校の出身の方が、陸上自衛隊の高等工科学校、3年間普通科高校と同じ一般教育を受けられながら自衛隊官を目指すという高校に進学されました。

次に、2月23日「富士山の日」フェスタ2023、「富士の国からスポーツ文化を世界に」が沼津市で開催されまして、静岡県知事、山梨県知事、両県知事が挨拶し、橋本聖子氏が基調講演をされました。

2月24日ですけれども、榛原病院組合の定例会がございました。承認が2件、議案が6件上程され、全て承認・可決されております。

2月26日「男（ひと）と女（ひと）のフォーラム」、女流二段、村田女流棋士による「私が伝える将棋の魅力」の講演に参加してまいりました。議員の皆様、参加ありがとうございました。初心者にも分かる将棋を主に講演されました。

私からは以上です。お願いします。

副議長。

○15番（村田博英君）

3月11日、「牧之原市教育委員会表彰」及び「山崎こども教育賞表彰」表彰式に参加いたしました。全部で47名の小学校から高校までの方が表彰されて、牧之原市少年少女ノーベル賞というのが3名、それから教育委員会表彰というのが20名、それから山崎こども教育振興財団というのが25名ということで、山崎こども教育振興財団って、どういう方かという、リーダーシップを取って学校で活躍している人とか、周りの人への思いやり、創意あふれる委員会活動をしているとか、そういう方が主に山崎こども教育賞を受賞されました。

特筆は、中学校の牧之原・榛原、静岡県中学校総合体育大会に100メートルリレー4人の方が県で優勝されたということです。

以上です。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

2月28日ですけれども、牧之原市菊川市学校組合議会の定例会がありました。菊川市のほうで新たな議員構成が決まりまして、内田隆さん、赤堀博さん、倉部光世さんの3名が新たな議員となりまして、その中で副議長が内田隆さんに決定いたしました。

それから、そのほかは、牧之原市菊川市学校組合会計補正予算、それから牧之原市菊川市学校組合会計予算、そして監査委員の選任、それだけ議案がありまして、全て可決をされました。

以上でございます。

○議長（植田博巳君）

ほかにございますか。

加藤議員。

○5番（加藤 彰君）

3月3日の大井上水道企業団議会定例会です。提出議案は13ございました。その内訳でありますけれども、静岡県市町総合事務組合の規約の一部を変更する規約が一つ。あと、個人情報保護審査会、その条例の制定というものが二つ。それから、職員の旅費、その条例の一部を改正する条例が七つほどございます。そして、職員の育児休業等、それに係る条例の全部改正が二つございました。もう一つ、水道事業会計予算でございました。

それで全部で13の提出議案で、原案のとおり可決をされております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

副議長。

○15番（村田博英君）

吉田町牧之原市広域施設組合議会定例会が3月2日にございました。議案は9件、そのうちや

はり、いわゆるエネルギーが上がっているということで、その補正予算。それから、令和5年度の予算審議がございまして、いずれも可決されております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

よろしいですね。

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（植田博巳君）

次に（2）議会運営委員会のほうから報告を願います。

大石議員。

○14番（大石和央君）

議会運営委員会です。

2月21日ですけれども、2月定例会の日程の確認についてということで、これは確認をして実施されているところであります。

次に、陳情書が1件上がってきましたので、これにつきましては文教厚生委員会へ付託ということを決めました。

3月14日です。追加提出議案がありましたので、これで日程の確認をいたしまして、皆様にもお知らせをしておるところです。

そしてウとしまして、市議会の個人情報の保護に関する条例制定については、これは後ほど、協議事項で扱いますので、よろしく願いいたします。

そして、次に新火葬場の建設の選定に関する陳情者からの今後の追加資料の取扱いについてということで、資料2に挙げてありますけれども、このような追加資料が上がってきたんですけれども、今後も陳情者から追加というような形で追加されることも考えられるということで、その対応をどういうふうにしましょうかというような協議をいたしました。

そこで、今後は追加資料については事務局内に配架する、置いておきますので、皆さん、自由に閲覧できるという形ですので、見ていただきたいということで周知を徹底するというにいたしました。

そして、オンラインによる会議開催の検討ということでありますけれども、これは資料3でありますけれども、オンラインの議会の開催方法ということで、総務省の資料があるんですけれども、それを載せてあります。参考にさせていただきたいと思います。

そこで議運としては、今後、やはりこの問題、大きな問題ですので、時間をかけて検討していくということで、まずは勉強会からということで考えているということといたしました。

その他ということになりますけれども、市役所ではマスク着用の方針ということで、資料4が出されました、出ていますけれども、そこで議会はどうしましょうかということで協議を諮りました。その結果、職員と同様の対応をするということになりましたので、お願いいたします。

以上、議運からの報告です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（植田博巳君）

次に（3）総務建設委員会、お願いいたします。

○12番（太田佳晴君）

総務建設委員会の報告をいたします。

3月7日に補正予算の付託議案審査がありましたけれども、終了後に後期の提言書の提出に向けまして、1月に行政視察を行ったわけなんですけれども、それを踏まえて各委員から、具体的な提言は、もう提出してもらいましたけれども、それについて各自それぞれ考え方を示していただきました。

今後については、各委員が考えたものを、どのような形でまとめていくか、現在それぞれの委員が持ち帰り、考え方をまとめてもらっている状態です。また次回から、より具体的なまとめに入っていきたいと考えております。

3月16日ですけれども、昨日付託されている5議案について審査を行いました。審査の結果につきましては、22日の最終日の委員長報告とさせていただきますけれども、議案第15号の令和5年度一般会計については、3款民生費、指定管理の委託料の関係ですけれども、付託決議をつけるということで委員会として方向性が決まり、案文についても確認をいたしました。

本日の協議事項に入っておりますので、後ほど、ご検討のほうをよろしくお願いいたします。以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（植田博巳君）

次に（4）文教厚生委員会、お願いします。

○13番（中野康子君）

文教厚生委員会のほうから報告いたします。

令和5年2月27日に文教厚生委員会を開催いたしまして、大石昌仁様から提出がありました陳情書に関して、その取扱い等について協議を行いました。

令和5年3月7日、文教厚生委員会付託議案審査を開催し、令和5年2月定例会において文教厚生委員会に付託されました15件の議案のうち、令和4年度補正予算についての3件の議案について審査を行いました。なお、審査の結果につきましては3月9日の本会議にて報告済です。

また、2月27日に引き続き陳情書の取扱いについて協議を行い、文教厚生委員会としてその取扱いを決定いたしました。審査結果につきましては、最後に報告をいたします。

令和5年3月16日、文教厚生委員会付託議案審査を開催いたしまして、令和5年2月定例会において文教厚生委員会に付託されました残りの12件の議案につきまして審査を行いました。なお、

審査の結果につきましては、3月22日の本会議において報告をいたします。

その後、所管事務調査事項について協議を行い、人口増加につながる魅力ある子育て施策についてに関して、今後のスケジュール等について確認をいたしました。

最後に文教厚生委員会における陳情書についての審査結果について、報告をさせていただきます。

陳情書に対する委員会審査結果報告。

2月21日の議会運営委員会において、文教厚生委員会に付託されておりました大石昌仁様から2月17日付で提出をされました「保育士配置基準と義務教育の学校、学級規模の見直しを求める意見書」の提出に関する陳情書につきまして、文教厚生委員会にて、その取扱いについて協議を行いましたので、結果について報告いたします。

陳情書の概要といたしましては、令和4年9月に発生した市内通園バス置き去り事故を契機とし、保育士及び義務教育の学校における教師1人が受け持つ人数があまりにも多く、日本が保育・教育にかかる予算が少な過ぎることから、全国にさきがけて牧之原市議会から政府、国会に対して規模の見直しについての意見書を提出してほしいというものであります。

文教厚生委員会といたしましては、2月27日、3月7日に開催した委員会において、この陳情書の取扱いについて協議をいたしました。その結果、当該陳情書については、現在全国的に課題となっている内容ではありますが、保育士に関してはバス置き去り事故に関しては、市が設置した事故検証委員会において発生原因の分析を行うとともに、必要な再発防止策についての検討が行われているところであることから、当該委員会が設置された重要性を鑑み、まずは、この委員会での議論を注視していくことが重要であり、現時点で意見書を提出することは適切ではないと考えること。

また、今国会の予算審議の中で、岸田首相が保育士の配置基準について言及しており、今後、国において改善に向けての議論が進んでいくこととなると考えられるという意見が出されました。

また、義務教育の学校については、学級規模については令和3年3月に法律が改正され、小学校2年生から6年生についても段階的に40人から35人へと1学級の児童数が引き下げられることとなっており、計画的に一律に引き下げること、引下げとなるのは約40年ぶりということで、国も学級規模に関する検討を進めているところであることという意見が出され、国が現在検討している、または今後検討が進んでいくことが想定される内容であるということから、3月7日の委員会にて、欠席された大井委員を除く出席議員全員一致で不採択と決定いたしましたので、報告をいたします。

以上であります。

○議長（植田博巳君）

この件については、委員会付託して、今、不採択ということになりましたので、よろしく願います。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（植田博巳君）

(5) 議会広報特別委員会、お願いいたします。

○10番（原口康之君）

議会広報特別委員会です。

3月6日、月曜日、牧之原市議会だより、かけはし第70号について、編集スケジュールについてとページ割について検討いたしました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（植田博巳君）

(6) 議会改革特別委員会、お願いします。

○15番（村田博英君）

議会改革特別委員会ですが、A、Bとも今、意見交換を今年になって、既に全協の後、必ずやらせていただいております。

今日もこの後、行わせていただきますが、今、大分集約してきております。5月までに全体会議をやりたいと思っておりますので、意見を取りまとめている最中でございます。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございました。

休憩を取らずに、このままやりたいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

4 協議事項 (1) 2月定例会議員発議について

○議長（植田博巳君）

4、協議事項に入ります。

(1) 2月定例会議員発議についてを協議させていただきたいと思っております。

アとして「牧之原市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」を協議いたします。

まず、資料5に基づいて、事務局より説明をお願いいたします。

係長。

○事務局書記（大塚康裕君）

資料5-1をご覧ください。条例につきましては、かねてから検察庁と事前協議を行ってききましたが、2月24日付で静岡地方検察庁から回答がありましたので、最初にご報告をさせていただきます。

回答としては3行目に記載のとおり、特段の意見はなしということでしたので、罰則規定の条

例に関しましては条例案のとおりとしたいと考えております。

次に、最終的な条例案を説明しますので、資料5-2をご覧ください。

こちらは、条例は6章の56条立てとなっております、従前からお示ししているものと大きな変更はありません。

ただし、1点、前回から追加した事項がありまして、16ページになるんですけども、進んでいただきまして16ページ、最後から2番目ですけども、こちらの上のところに第45条の審査会への諮問というものがございまして、議長は、第1号の審査請求または第2号の専門的知見に基づく意見を聞くことが特に必要と認めるときは、個人情報保護審査会に諮問しなければならないと規定をしていますけれども、昨年11月定例会で可決されました市の個人情報保護審査会条例におきましては、議会は実施機関とは定められておりませんので、現状のままでは審査会に諮問することができなくなるということで、整合性が図れなくなってしまいます。

そこで、次のページ、17ページの一番下ですけども、附則の2におきまして、牧之原市個人情報保護審査会条例の一部を次のように改正するとしまして、第3条に第3号として議会の「諮問に応じ調査審議すること」という条項を加えるよう改正をするものです。それが、資料5-3になります。

横になっているものですけども、こちら左側が、昨年11月に議決した審査会条例現行のままですけども、第3条になりますけれども、議会の条例に先ほどの附則を加えることで、右側の条例、審査会条例第3条第3号に、こういった個人情報を市の諮問に応じて調査審議することということが加わることになります。

こちらが条例の形になりまして、あと次に、施行規程の話をさせていただきますので、資料5-4を、お願いします。

こちらは昨年11月の全員協議会で既にお示しをしておりますけれども、改めて添付を、様式を添付したものをお示しさせていただきます。

こちらは、施行規程は全部で27条になっておりまして、様式は全部で21号までであるということで、こちらは原則として全国議長会から示されたものを基本として作成しております。施行規程につきましては条例とは異なりまして、議員発議等の必要はありませんので、この内容で同意をいただければ、4月1日からの施行に向けまして、内部で事務的な作業を進めさせていただければというふうに考えております。

説明は以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

この牧之原市議会の個人情報の保護に関する条例制定につきましては、2月定例会最終日、3月22日議員発議によりまして、提案説明から採決を行いたいと思っております。

議員全員の賛成がいただけるかどうか、確認させていただきたいと思っております。

皆さん、全員賛成ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、全員賛成で発議提出するという事で決定いたしました。

発議者の確認をさせていただきたいと思いますが、従来、副議長のほうで発議をさせていただいておりますので、発議者は副議長ということでよろしくをお願いします。

次に、イの協議事項「議案第15号 令和5年度牧之原市一般会計予算に対する附帯決議」についてを協議いたしたいと思います。

資料6をご覧ください。総務建設委員長から説明をお願いいたしたいと思います。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

9月5日に榛原学園が園児の通園バス内の置き去り事故ということで、非常に残念なことになった。今日、市長からも報告があったとおり、今、協議が進められているところなんですけれども、それは要は、事故の直後、9月8日には当時の榛原学園の理事長から指定管理取消し、榛原学園の申出があったにもかかわらず、その後、理事長が代わり、理事が代わって、その申入れは無効だというようなことで現在進んでおります。

このことについて、先日の予算連合審査の中で文教の委員長から、今回、にもかかわらず新年度の中で細江保育園に対する指定管理料を満額、年間1億2,000万円、3月分までが予算措置されていると。本来これは、市の予算措置というのは、当然ですけれども、市の来年度の予算は特に第3次総合計画、この計画に沿って予算措置がされる。市の考えている今後の計画に沿ったものであるべきだけれども、この予算については、市の考え方は指定管理は取消しにしたい。しかしながら、その予算措置がされているということで、非常にこれについては違和感を感じるということで、委員会の協議の中の議員間討議の中で、そういったご指摘がありました。

そのことについて委員で確認したところ、やはりそれは本来であれば不自然であり、違和感を感じるということで、今回、ただ、そうはいつでも、一方、子供たちの保育のことを考えると支障があってはならないということで、委員会として附帯決議をもって、その議会の考え方、意思を示して、そういった形に早くなるようにということで附帯決議の案文も、委員会の中で皆さんで確認をしました。

今日、タブレットの中にありますけれども、このことについて文教の皆さんに確認を取っていただき、議会のほうでも決議のほうをしていただきたいと、そんなふうに考えておりますのでお願いします。

○議長（植田博巳君）

この決議案について、事務局から読み上げていただけますか。

係長。

○事務局書記（大塚康裕君）

資料6ですけれども、議案第15号令和5年度牧之原市一般会計予算に対する附帯決議（案）。

令和4年9月5日に学校法人榛原学園が運営する幼保連携型認定こども園「川崎幼稚園」の通

園バス内で園児置き去りによる死亡事故が発生し、同年9月8日には当時の榛原学園理事長から牧之原市立細江保育園に係る指定管理の取消しの申出があったことから、市としては、本年3月3日に指定管理期間満了前における指定の取消しに係る協議の申入れを行っている状況である。

3月13日に開催された令和5年度予算連合審査会においては「取消しの申出は有効であると考えている」と当局から答弁があったが、市議会としても市と同様に取消しの申出は有効であると判断しているところである。

このような状況の中、榛原学園に支出を予定している指定管理委託料として約1億2,000万円が計上されているが、当初予算は市の事業計画や方針等により措置されるべきと考えるが、それとは異なる予算措置が講じられていることに違和感をおぼえる。

よって、本市議会としては、今後、この予算を執行するに当たり、下記の事項について取り組んでいくよう求める。

記。

1、榛原学園との協議を速やかに進めること。

2、細江保育園の施設運営が円滑かつ速やかに移行できるよう、市として事前の準備を進めておくこと。

3、細江保育園に通園する園児が安心して過ごすことができるよう保護者等への情報提供を適宜行い、安心・安全な保育の提供に努めること。

以上、決議する。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。この附帯決議につきましては、2月定例会の最終日、3月22日、議案第15号が可決された後、追加議案日程として議員発議、提案説明、採決を行う予定であります。議員全員の賛成がいただけるかどうか、確認をいたしたいと思います。

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

私は附帯決議に関しましては賛成です。

今、委員長が説明したとおりで、やはり整合性が取れないという部分があります。市としては、榛原学園と打合せのところで申し合わせをしているけれども、なかなか進展しないということで、実際に市民の方からも、なかなか市だと審議の対応だとか、議会の対応とか見えてこないということがあるものですから、こういったものを出すことによって、市のホームページだとか、議会だよりの中で、議会としてもこういうふうに対応して動いているというの見えるものですから、これはやっていくべきだと思います。

○議長（植田博巳君）

次に、大石議員。

○14番（大石和央君）

手続的に、ちょっと事務局にもお聞きしたいんですけれども、要は、一般会計予算が可決した段階で、それでこの附帯決議を新たにするという形になるんですよね。

ですので、今この段階で、この附帯決議を用意しておいて、全員の発議でいくのかどうかということも決めちゃっていいのでしょうか。

○議長（植田博巳君）

係長。

○事務局書記（大塚康裕君）

申し合わせには、決議・意見書については議員数の4分の3以上の同意が必要だということで、本来は本会議の中で予算が議決された後に附帯決議を出すということですがけれども、総務の委員会の中で賛成が多数というか、多かったということで、今回、内容的にいいのであれば、先に数を確認したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

手続的には問題ないということですね。

○議長（植田博巳君）

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

今の話ですけれども、本会議で議案第15号が可決されまして、そこで一旦、暫時休憩を入れまして、こちらに集まって全協を開くような形で、そこで決を採って、また戻って追加日程を挟み込んでという、そういったやり方もあるんですけれども、昨日、総務建設委員会のほうでこういったことが決まって、今日、全協があるものですから、ここで今、これで決を採るんですけれども、当日の本会議の中では可決されたところで暫時休憩を挟んで、ここに集まらず、ここで決は一応確認を取らせてもらいますので、本日。

ですので、追加日程をそこに挟み込むので、最終日の日程の中に、この附帯決議が入ってはいません。最初は。

ですので、大石議員が言われているのは、本来、可決されて休憩を取って、こちらに移動して決を採って戻って追加日程と、その流れのことを言われていると思うんですけれども、前例を言ったらあれなんですけれども、今回と同じような形でやられていたケースもありましたので、令和2年のときかな、あったものですから、それと同じような形で進めさせてもらおうかなとは思って、今進めているんですけれども。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

手続上のことは、事務局のほうから説明がありました。考え方についてですけれども、今、事務局からお話がありましたように、附帯決議とは、当たり前ですけれども可決した案件に関して議会として意見を述べる、これが基本でございます。ですので、可決した後に附帯決議を出したいということで、今、準備の段階です。

ですから、もし万が一、本予算が否決ということになれば、それで当然、これは準備しても無効になります。その前提として、我々総務建設委員会では、委員会としては可決になりました。ですから、今日この全員協議会で文教の皆さんに諮って、この方向でいいということならば、それで準備をさせていただきたいと、そういうことです。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

この間、私が指摘をいたしました。今、まさに市と榛原学園とが、そういった形で係争中でございます。そういった中で、この予算を認める、そのまま認めるということには非常に整合性に欠けているということを申し上げて、問題になったわけですが、今、まさに総務建設委員会の方々が、これについて問題を提起して、そして、この附帯決議をつけるということを賛成多数で認めてくださったわけですね。

まさに、これこそが議会のチェック機能が本当に働いているという大きな証だというふうに思っています。ですので、ぜひとも、文教の皆さんも、この部分でしっかりと頭に入れて、そして、ぜひこの附帯決議をつけるということにして。

本来なら予算を否決しちゃってもいいようなあれなんです。でも、子供さんたちのことを考えたり、市全体の予算のことを考えたら、そういうわけにいかない。だから、こういった形で附帯決議という形で取らせていただいていると、その部分を分かっていた方がいいなというふうに思っていますので、お願いします。

○議長（植田博巳君）

日程の確認ですけれども、先ほど次長のほうから説明があった日程ということなんですけれども、令和2年度ですか、やはりこのような事例があったということで、そういった中で、事前に準備という形というんですか、そういうことでやることに何ら問題はないということで、よろしいですか。この事務局の。

大石議員。

○14番（大石和央君）

確かに一般会計予算についての附帯決議された時期がありました。これはよく覚えています。そのときには、全員賛成という形であったので、事前に事務的なことなので準備をするということになったというふうに記憶をしております。

本来でしたら、先ほど次長が言われたような形を取ることが正道なのかなというふうに考えるわけなんですけれども、今回、私は一般会計予算については反対をしましたので、そうし

た関係から、前回の附帯をどうするかという中での事前の、事務的にこうしたいというのは分かるけれども、それでいいのかどうかということを確認したまでのことなんです。

○議長（植田博巳君）

分かりました。

なので、事前に賛成多数というか、賛同される方の決めが、また必要になってまいりますので、その辺の手續の問題ということで、ルール上、問題がなければ、こういう形でいきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

石山議員。

○1番（石山和生君）

これって、この文書自体は弁護士さんとかに何か、今、前提として申出が有効であると私たちは考えているから、こういうふうな話を出していると思っていて、これは分かっている、方向性としては私も賛同しているんですが、単純に速やかに移行できるということが結構争点になっている段階だと思うんですけども、これって、我々が言うことに法的に問題がないのかだけ確認したいです。

○議長（植田博巳君）

これについては。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

先ほど私が言ったように、議会の希望の意見として、希望の意見として付すものをいって、法律的な効果はないんです。全く法律的なものは。政治的に尊重されるべきものであるけれども、議会の意思を示すということなものですから、法律的なものは一切含まれておりません。

○議長（植田博巳君）

それでは、賛同していただける方は、また。これからすぐ。

当日でいいの、署名、記名というのは。

○事務局書記（大塚康裕君）

賛成をいただける方は、この手書きの、ここに紙がありますので、こちらに署名をしていただきまして、所定の条件を満たしているかというのを先に確認をさせていただきたいと思います。

大石議員。

○14番（大石和央君）

私は発議者にはなりません。

○議長（植田博巳君）

分かりました。発言者にならないということは、記名しないということですので、あの方には記名していただけるということで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

分かりました。それでは、記名していただける方は、今、事務局のほうから記名を。

それでは帰りに記名していただきたいと思います。

協議事項（１）のアとイは、ここで終了しました。

すみません、ただいまの発議者は、どなたでよろしいでしょうか。イの附帯決議の発議者ですけれども。

ということで、慣例により副議長ということでお願いしたいと思います。

それでは、ここで35分まで休憩させていただきます。

〔午後 2時28分 休憩〕

〔午後 2時34分 再開〕

○議長（植田博巳君）

それでは、会議を再開いたします。

4 協議事項（２） 議員報酬、定数、政務活動費について

○議長（植田博巳君）

次に（２）議員報酬、定数、政務活動費について、ご協議をお願いしたいと思います。資料は7になりますので、お開きください。

この協議につきましては、2月6日の議会運営委員会、そして全員協議会が2月17日に、全員協議会のときに協議をいたしますという話の中で進めてまいりました。

議員報酬の検討についてということで、今回はスケジュールを決めるというか、方向を出していきたいと思います。

まず、この協議の資料なんですけれども、未定稿の資料です。協議段階の資料ですので、この内容についてはSNSとか、そういうことで発信は控えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、ここに書いてあるのが、前回2月17日に協議の開始に対して言った内容と、ほぼ同じでございます。

「はじめに」ということで、ちょっとこれだけは読み上げさせていただきます。

議員は、首長が提案する予算や議案を審議し、行政の監視や政策提案を通じて市民の福祉の向上を目指しており、二元代表制の一翼としての機能を果たす必要がある。地方分権の進展や市民ニーズの多様化・複雑化に伴い、市行政の業務範囲は拡大しており、議会の審議・審査、調査事項の範囲も拡大しております。

したがって、市民の負託を受け、住民の代表として政策を実現し、市の発展、住民の利益のために活動するものであります。金銭的な報酬が全てではありませんけれども、地方分権の時代に議員の果たす役割は重要となる中、議員活動は時代の変化とともに広範囲に及び活動の専門知識も必要になってきています。

このことから適正な議員報酬について検討することとし、政務活動費、議員定数についても検

討するというところでございます。

2番としては議員報酬の現状ということで、現在の牧之原市議会における議員報酬、それから期末手当の状況を記載してございます。

3番の現在の議会・議員を取り巻く課題ということで掲げてございますけれども、(1)には第33次地方制度調査会が出した答申によりますと、「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」ということで、2022年12月28日に答申が出ております。その主な内容といたしまして、多様な人材の参画（女性や若者、育児・介護に携わる者や勤労者等が議会に参画しやすくなるような環境整備、議員報酬の水準の在り方の検討）、住民に開かれた議会、議会のデジタル化が、その内容の答申の中身になっております。

それで、次の(2)に掲げましたのは、議員の多様性の確保ということで、議員構成は65歳未満の割合が低く、また、女性議員の割合も極めて低いため、住民の多様な意見を反映するためには議員の多様性の確保が求められるということでございます。

現在の議員構成、牧之原市の年代別議員構成のうち45歳以上が68.8%、近隣7市平均が50.8%でございます。静岡市と浜松市を加えた9市の平均が45.1%と、牧之原市の議員の年代別と65歳以上が高いということで、別添資料を見ていただきたいんですけども、資料7-2をご覧ください。

令和5年2月の静岡新聞で出たデータを、ここに記載させてもらいました。グラフを見ていただくと、牧之原市の65歳以上が11人でございます。これが68.8%と。それから、右側の御前崎市についても、15人中10人ということで67%。菊川市が、同じような並びでいきますと65歳以上が11人、17人に対して11人で65%。掛川市が、21人に対して7人ということで33%。島田市が20人に対して10人ということですから半分ですね。それから藤枝市が22人に対して8人、36%ということで、議員報酬に連動するというわけではないですけども、一応、相関が相当強く議員報酬に対して年代別な構成が関わってきているというふうなものが、これで見れるのではないかと思っております。

また、7-1に戻っていただきたいんですけども、イの女性議員ですけども、牧之原市の女性議員はお二人ということで、全体的には12.5%でございます。全国の市、区の議会の女性議員の割合は17.5%、静岡県18%と、やはり女性議員も、もう少し数が必要だというようなデータの的には出ております。

次に、なり手不足の課題ということで、ポツが三つあると思うんですけども、当市議会議員の年収は約430万円です。市の職員は40.8歳で518万円ということになっております。20歳代の議員であれば、生活を営むことができると考えられますが、子育て世代、30から50歳代にとっては、議員専業、配偶者は考慮しませんが、での立候補は二の足を踏むのではないかとということでございます。

ちなみに、2019年3月にNHKが2万人アンケートというものを実施しておりまして、これでは、やはり政務調査費がなく、報酬が少なく、子育て世代は立候補できる状態にないというのが、

約6割の人が地方議員の中で意見を述べております。

次のポツは、議員は非常勤の特別職でありますけれども、その職責は重く、議会活動に加え政務活動に要する時間・日数も、今、少子高齢化の中で課題も多くて、そういう活動が非常に多くなっているという現状でございます。

それで、当市の未来を担う子供を抱える世代、女性の声を届けるためには、それらの世代が立候補しやすい環境、立候補したいと思われるような環境の整備が、今現在、求められると思っております。

現状が、今の我々議員に対する現状が、このような状況であるということでございます。

(4)は過去の検討結果を載せてございます。

令和元年度に「報酬及び定数・政務調査費」について検討を行っております。当時は、議会改革特別委員会のグループ3というグループで検討して、結論を、最終的には全員協議会で協議を実施しております。

全体会での協議結果としまして、標準報酬額として36万6,687円を提示されております。議員定数は現状維持が11人と最多でございました。最終的な結果として、改正案は全員の合意が得られなかったということで、検討は終了しております。今回は令和元年度の検討結果、内容の積上げ等を参考にしながら、全員協議会で、この場で協議していきたいというふうに思っております。

4番、検討・協議の進め方でございます。まず、これは案です。

(1)として議員報酬については、算定方法、報酬額について、皆さんと協議・検討していきたいと思っております。あわせて、定数の協議も行っていきたい。次に、政務活動費の協議も行っていきたい。あとは市民説明会と報酬等審議会にも、市民説明会をして、パブリックコメントも出して、そして報酬等審議会にかけてまいりたいと。そして、改正議案の上程については、次回選挙が令和7年10月の予定ということでございますので、周知期間を考慮して1年前の令和6年6月定例会で議決をする方向で考えていきたいと思っております。

具体的に行程表が7-3にございます。見ていただきたいと思っておりますけれども、今日が3月17日でございます。今日から始めまして、6月末ぐらいまでに議員報酬の方向性を決定していきたいと。定数については、併せて協議しながら、7月末には決定していきたい。政務活動費についても同じでございます。

それから、市民説明会が8月末、9月上旬ということで、最低2か所程度で市民説明会がやる予定で組んであります。それから報酬等審議会が9月末、それから答申が10月末を予定しております。改正等議案は、来年6月ということで、スケジュール案をつくりました。これについて、こういう方向で進めていきたいということをお願いしたいと思っております。

これについては、スケジュール感については、いかがでしょうか。この方向でいきたいと思っておりますけれども、早くできれば前倒しでやっていきたいというふうに思っております。

それで、報酬の積上げについては、前回に原価方式で積み上げておりました、今回、市町村議会のほうの報告にも積上げ方式で、原価方式で算出されている。同じような方式で算出するのが

公的に出ていますので、そういう中で当てはめながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございますけれども、よろしいでしょうか。

石山議員。

○ 1 番（石山和生君）

今言った、積上げの、国が出しているというものの資料は。

○ 議長（植田博巳君）

次回、出します。今回は、このスケジュールまでにさせていただきます。

○ 1 番（石山和生君）

分かりました。

あと、すみません。目的は、（２）（３）の二つということでもいいですか。要するに報酬を上げることの目的は、（２）（３）を解決するためという理解でよろしいですか。３の（２）と（３）ということで、その二つ。

○ 議長（植田博巳君）

そうです。今、議員の多様性の確保、あるいは、なり手不足の課題等がございますので、やはりそれも議員報酬の水準も、ここに大きく関わってくるということで、こういうような理由で改定の協議をしたいということでございます。

石山議員。

○ 1 番（石山和生君）

目的に関しては、皆さん、この二つで確定ということでもいいのか。これから議論をしていく上で、いや、これも目的だというふうに増えるのは困るなど思っているんですけども。

○ 議長（植田博巳君）

石山議員から、目的がこれだけでいいのかということですので、もし、すみません、お知恵を出していただければ、目的の中にいろんな多様な意見をここへ入れて、目的を確立していきたいと思っていますので、意見がありましたら入れていただきたいし、後日でも結構です。

そうすれば、次回にもう一度、肉づけした形で資料をつくります。

案として考えたのが、私の考えたのが、こういう内容でありますので、それ以外に目的が多々あるということであれば、組み入れていただければありがたいなというふうに思います。

濱崎議員。

○ 9 番（濱崎一輝君）

今、議長から出されたもので、３番のところですけども、課題ということで（１）（２）（３）と出ていますけれども、これは課題ということなので、これに対して目的なら目的というものを、別にちゃんと示したほうがいいかなと思いますので、ここで今、皆さんに意見を出していただいて、そういった形で決めていかれたらどうかなと思います。

○ 議長（植田博巳君）

目的というのは、どのような形がいいのかということは、濱崎議員、何か案があったら教えてもらえないですか。

○ 9 番（濱崎一輝君）

今すぐ言われても。

○ 議長（植田博巳君）

その辺を次回。

○ 9 番（濱崎一輝君）

これを、そのまま目的にしちゃってもどうかなと思ったものですから。これを集約していかないとということなものですから。あくまでも、これは課題なものですから。

○ 議長（植田博巳君）

目的というのが、逆に「はじめに」ということで書いてある、その部分が基本的には最大の目的で、こういう状況だから、逆に諮問するときも、こういう状況ですので諮問しますと、そういう内容になっていると思うんですけども。

濱崎議員。

○ 9 番（濱崎一輝君）

あくまでも目的というのはブレない、一番の根幹になるものですから、逆に、この（１）（２）（３）というのは目的にしちゃうと、ちょっとどうなのかなと思ったものですからね。

○ 議長（植田博巳君）

「はじめに」というところが基本的な目的で、その裏づけとして現状の課題がこういうものがありますよという。

木村議員。

○ 6 番（木村正利君）

今のことを言いたかったんですが、議長がおっしゃるとおり「はじめに」のところでも３行目のところの「地方分権の進展や市民ニーズの多様化・複雑化に伴い、市行政の業務範囲は拡大しており、議会の審議・審査、調査事項の範囲も拡大している。」と。「したがって、市民の負託を受け、住民の代表として政策を実現し、市の発展、住民の利益のために活動するものである。」と。

そこが基軸になって、ここへつながっているかなと、私は感じたので、そこら辺を目的として、市民の方、そこでやっていったほうがいいのかと、私は言いたかったです。

○ 議長（植田博巳君）

分かりました。「はじめに」ということは、何かの論文みたいになっていますので、ここを「目的」という名称に変えるというようなことだと思うんですけど、もうちょっと簡潔な形ということ。

太田議員。

○ 12 番（太田佳晴君）

私、議長のとくに報酬を、とにかく一定の水準まで上げたいということで、それで皆さんにお願いして協議を進めました。最終的に、6名の方が反対で断念しました。その断念した一番の理由は、市民への説明。議会内で、こういった理由づけをつけるのは、それはある程度、そういう理由をつければいいんですけれども、最後に市民がしっかり理解してもらえること。それと、市民に対してしっかり説明して納得してもらえるような。それは100%無理だと思うんです。どんなときにも、現在だって、減らせとか、それは当然、そういう意見はあります。でも、それにしっかり議会が説明できるというものが大事だと思うんです。

だから私は、6名の反対がいる以上、議会の統一的な意思として市民に説明できないと思って断念したんです、当時。

今回、私が心配なのは、今の社会情勢。これがとんでもない状況なんです。そのときに、市民に議長がしっかり、この一番大変なときに議会はと言われたときに、しっかり説明できる材料を持ち合わせていないと、それぞれの議員も当然言われると思うんです。そのことをしっかり踏まえておかないと思うんですけれども、そこについては、どう考えますか。

○議長（植田博巳君）

今、太田議員がおっしゃったこと、そのとおりだと思います。そういうことで、やはり今のいる16人の方が一人一人同じ市民に対する説明責任を持つということになると思いますので、その辺をどういうふうな形で説明したらいいのか。どういう環境整備すればいいのか。開かれた議会をどうしたのか、政策提言をどういう形でやっていますとか、議会の行動の見える化というのも当然必要だと思います。

ここに書いた資料は、あくまでも今、最初ですけれども、書いたのは現状の課題、これも市民に説明する資料の一つだと思っています。だから、いつも市民に説明する、市民の視点からこちらを見たときに、どういうものを市民が欲しているのかという資料づくりを、これからしていきたいというふうに思っています。

それには一人の考え方ではなくて、皆さん個々の意見の考え方も十分取り入れた中で進めていきたいというふうに思っています。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

私が今、確認したのは、今まさに議長が言ったことを、議長が今どう考えているんですかという質問なんです。

だから、直近の問題として、補正予算で今年度の予算についても、途中で水道・光熱費が非常に値上がりしていて予算が足らなくなったということで、いろんな議会で恐らく補正でやっておりますけど、そういった中で、開かれた議会を今の二人、まず掲げております。開かれた議会ということは、先ほど、これは絶対出さないよと言われていましたけど、議会として今、こういう協議が始まったということは、当然お知らせしなければならない。

そのときに、議長は今、議長が考えるには、どのように市民に対して、こういう理由でという

ことを明確に言うんですかという、そこです。

○議長（植田博巳君）

我々の議会は、合併したときから、最初は何人ですか、22人でしたか、30何人かな、合わせて。

○12番（太田佳晴君）

32人からですね。

○議長（植田博巳君）

32人ですか。それが22人になって、17人になって、16人になっていると。その代わり、報酬についてはずっと変わっていないんですね。報酬について変わっていない。

これから、この時代背景というのは、ますます厳しい時代になるんだと僕も思います。今の現状からすると。

そういった中で、このまま先送り、逆に、ずっとしていくと、上げるときはないんだろうと思いますので、やはり、いつか、この報酬の審議をしっかりと、市民に説明することが当然必要になってくるし、これから時代、また最近、ちょっと銀行が破綻したりなんかしていますので、非常に厳しい時代というのは十分承知しています。

そういった中でも、議会として、先ほどの年齢構成のやつも平準化、多様な意見を聞くためには、やはり働き世代、40代、50代も、60代も同じような形で入ってきていただきたいと。それではないといけませんと私は思っています。だから、さっきの資料もつけさせてもらいました。

そういう中で、やはり今が、逆に言うとタイミングなのかなと思っています。要は、今の経済状況を見る中でいくと、先ほど太田議員が言ったように、燃料の高騰、倍ぐらいになっていると。生活が厳しいと、実質賃金はどんどん目減りしているという中で、やはり岸田首相も賃金の上昇ということで企業、また、今、中小企業においても賃上げの方向性が出ていると。

だから、市議会側も同じ賃上げというわけではありません。そういう感覚じゃないんですけれども、やはり市議会が置かれている市民の多様な意見を首長との二元代表制の一翼を担う議員として、やはり議員の年齢構成、かつ多様な意見を聞く議員にならないと、よくなっていかない。今が悪いということではありません。だけど、時代はどんどん変わっていきますので、やはり多様な意見を求めることが議会に求められるというのが、今、市民の声だと思うんですよ。

それを政策に反映させて、市政を発展させて、市民の福祉を向上させるのが我々の務めだと思うんです。

その一つとして、やはり報酬というのも当然あるという中で、検討しましょうということでございます。

決して今の状況で、ほかが賃上げしているから我々もと、そんな軽い話じゃないと思うんです。実質、この議会が議論が活発にできるようになるには、65歳以上の年金者だけじゃなくて、やはり年代別に平準化した人たちが入って、いろんな世代の意見を吸い上げてくる議会が求められているんだと思います。

そこが一番大きいですけど、私としては。

ということで、これから進めさせて……。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

この話、ずっと平行線というか、いきますので、これまでにしますけれども、今、議長が言われたような、それで市民にしっかり説明できて理論武装できれば、それはそれで、私はもともと報酬は、やはり一定水準までって当然思っているし、思っていましたので。

ただ、私が心配するのはタイミングなんです。タイミング。今、議長が言われたような議論で市民が納得できるかというのが少し心配があるし、まさに今、大企業は政府の方針で賃上げをとにかくやってくれということで、それは、ある程度、大きな企業は力があるものですから満額回答でやっていますけれども、実際には、ほとんどの中小企業、民間の皆さんは上げたくでも上げられないというのも現状の中で、なかなか厳しいかなというのは正直思ったので確認しました。

○議長（植田博巳君）

分かりました。

副議長。

○15番（村田博英君）

簡単に。太田議員の言うとおりに、皆さん、覚悟してやらないといかんですね。一致団結というのは、なかなか大変なんです。このスケジュールの中にもありましたけれども、市民への説明会、これをやらなきゃいけないですね。パブコメもやる。

そういう中で、市民への説明会に皆さん出られて、ちゃんとした考えを持っていないとまずいんです。議長が言っているわけじゃなくてね。ぜひ、私はそういう意味でも、6人の反対の中の1人でした。だけど、報酬を上げなきゃいけないというのは、私は賛成ですよ。

やり方なんです。定員を減らすとか、いろんな方法をやらないとね、駄目だろうって、私は思ったんですよ。

だから、そういう意味でいろんな意見があるんですけど、最終的には上げるためには、一枚岩にならないと上がりませんからね。その考えをしっかりとすることだと思います。それを、今からやっということですから、いろんな意見があっても当然だと思うし。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。基本的には、適正な議員報酬は幾らなのかということであって、結果的に上がる、結果的に下がるということも、今現在は上がる形ですけれども、適正な水準というのはどうなんだということの視点でやっていただければ、結果的には上がるんですけれども。そういうことだと思います。

上げたいからやるという問題じゃなくて、適正水準はどなのということだと思いますので、よろしくをお願いします。

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

1点、スケジュールの件でちょっと意見を述べさせていただきますけれども、議員報酬を先に決めて、その後、定数と政務活動費というスケジュールになっているんですけれども、前回のときの話し合いを見てみると、議員報酬を上げるか、政務活動費を上げるかというので、結構もめたんですよ、これね。

なので、なかなか先に議員報酬を決めてというのは、多分決まっていけないと思うんですよ。そこに定数もくっついてくるものですから。だから、全て同じスケジュールでいけると、先に議員報酬というのは、多分無理じゃないかなと思うものですからね。ちょっとそこだけ述べさせていただきます。

○議長（植田博巳君）

私の考え方は、議員報酬と政務活動費は別物だと思っています。

もう性格が全部違います。議員報酬というのは報酬ですから生活費、政務活動費は活動費なんです。全然別なもの。最終的にはリンクした形の考え方もできるのかもしれないです。でも、別々にちゃんと検討していかないと、最終的に、イレギュラーかもしれないけれども、報酬の中に活動費が入っているという前提で処理しましょうとあって、いろんな形はあるのかもしれない。だけど、やはり別々に協議していかないと駄目だと思っています。

こういうことでつくりました。でも、濱崎議員みたいに意見がございました。そういう考え方もございますので、そこら辺は、どうですかね。

谷口議員。

○2番（谷口恵世君）

すみません。確認なんですけれども、これ報酬を上げるということ前提の話ではないですよ。

○議長（植田博巳君）

私、今言ったように水準を、この牧之原市議会の報酬の水準というのは、どれが適正かという判断です。

それは、結果的に今よりは上がる可能性があるよという。計算をしてみないと分からないけど。

○2番（谷口恵世君）

それで、ちょっと市の名前は忘れてしまったんですけれども、やはり市民への説明会というか、市民の意見聴取みたいな対話の会を、その市は20回以上設けて、この議員報酬について話し合いをしたということで、結果は、ちょっと結局は上がらなかったという結果が出ているんですけれども。

さっき太田議員が言ったように、本当に今、非常に市民の生活って苦しい。この状況で、例えば対話でそういう会を開いたときに、上げるという話とあって、そもそも上げるという話で持っていくのは、私は、はっきり言うと参加したくないです。

何でかという、私は議員報酬は上げなくてもいいと思っています、先ほど濱崎議員がおっしゃったように、政務活動費というところは、やはり私たちが活動していく中で、活動する議員にちゃんとしたもので政務活動費というのをつけるのはいいと思うんですけれども、議員報酬という

のは、私は今、この状況の中で上げることには、私は今のところ反対というか賛成ではないので、そういったところは、いつ、今、ここでは多分議論はしないと思うんですけれども、そういう議論を経て、市民の対話とかをやっていくのならばいいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（植田博巳君）

あくまでも、それは個々の考え方でいろいろあると思うんですけれども、実際今、先ほど示した他市の年齢構成から、いろいろ見ていくと、それで調査会の答申を見ると、やはり議員報酬が全てではないんですけれども、適正水準というのは、今ここで適正水準とはいかが、どうなんだろうという、議論は進めていかないといけないと思うんです。

もし、反対が一人でもいたらやめましょうといったら、もうそれで終わり、逆に言うと、何年たってもずっといかない。だから、議論することは必要かなと思っていますので、この議員報酬の議論はさせていただきたいというふうに思っています。

また、上げる、上げないと、結果、これをやるかやらないかと、さっき太田議員がおっしゃったとおり、前回もこれで断念したという話なんですけれども、やはり課題に対して議論しながら、適正水準とはどうなんだろうということも必要だし、何で政務活動費が必要なんですかといったときに、これは法で決められていて、政務活動費をつくって活動しますということなんですけれども、やはり、これだって、会派制をつくらなきゃいけないとか、条例も変えないといけないとか、相当手続もいっぱいあるし、事務局の数だって、今の数では、この政務活動費の作業ばかり、結構、一人ぐらいたまた増やさなきゃいけないとかと現実的には出てくると思うんです。

そういうのも、やはり議論をしていかないと、とにかく議論だけはしていきたい。適正水準は幾らなんだということは、確実に取っていかないといけないと私は思いますけど。

これからそういった議論も含めてやって、無駄にはならないと思います。

原口議員。

○10番（原口康之君）

いろんな意見、当然あると思っています、しかし、近隣市町等のこれが、資料の7-2かな、見て、いろんな近隣の市町を見たときに、やっぱり人口が少ない市ほど、若い年代というか、65歳以下の年代が目に見えて少ない。この辺は、何でこんなに少ないかというところを見ると、やはりある程度、議員報酬に沿った形で、多分出ているということも、ある意味、言えると思っています、本当にこれで牧之原市の議会の中の市民に沿った判断ができるのかということを見ると、やはりそれなりに平均化された年齢の中で決めることを決めないと、本当、市民に沿った意見が出てこないのかなと私は考えますので。

それに合併当時から、先ほど議長のほうからも出たんですけれども、報酬を上げずに、逆に下がったということも聞いているので、その部分を戻すというか、それに、さっきから議長のほうが言っているとおりで、その議論、この市に適正な議員としてできる適正な金額というのを議論していくという、その場が今回のことだということだったら、私は全然賛成します。

以上です。

○議長（植田博巳君）

そのようにやっていきたいと思っています。

議員も、名誉職では今現在ないというふうに、専業でやらないと市民の負託に応えられないというような職務内容になっているんだと思いますので、その辺も踏まえて協議を進めていきたいと。適正水準の算定をしながら、政務活動費についても、定数についても議論をさせていただきたいと思っております。

それで、この予定はあくまでも予定ですので、随時、また臨時の全協を開いたり、そういう形で、また皆さんにご案内が行くかもしれませんけれども、よろしくをお願いします。

今日は、こういう形で、一応スケジュールの確認と、今後やっていくということだけ確認させていただきました。ありがとうございました。

よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

5 その他 （1） 議員勉強会について

○議長（植田博巳君）

次に、その他の（1）議員勉強会についてということでございます。

日時は、令和5年3月27日、月曜日、10時から11時30分までですけれども、この今現在いる場所で、内容的には仮ですけれども、GX実行会議を踏まえた「今後のエネルギー政策の方向性について」ということで、エネルギー庁のほうから来ていただいて説明をして、勉強会をすることとなっていますので、よろしくをお願いします。

タブレット端末は、そのときは持ってきてください。

報道提供はするというのでございますので、ご承知おきください。

他、事務局のほう、いいですか。

すみません。長時間にわたりましたけれども、これをもちまして議員全員協議会を閉会いたしたいと思っております。よろしくお願いたします。ありがとうございました。

〔午後 3時11分 閉会〕